

9月から会社員や公務員らが加入する厚生年金の保険料率が、現在の 18.18%から 18.30%に引き上げられる。

2004年の年金制度改革で毎年料率が引き上げられてきたが、今回の引き上げで上限に達し、今後は固定される。

会社員の大半は 10月支給の給与から保険料が上げることになる。

2004年の改革では、現役世代の負担増に歯止めをかけるため、年金保険料に上限が設定されたものである。

同年9月まで 13.58%だった厚生年金保険は段階的に引き上げられてきた。また、自営業やパート労働者らが納める国民年金の保険料も引き上げられて、2017年4月に固定された。